

見張り塔から

メディアの今



専修大学教授・山田健太さん

大衆表現の自由

公文書問題に関心が集まるなか、東京都で迷惑防止条例改正案が原案通り可決成立し、七月から施行される。改正のポイントの一つはつきまとい行為の規制強化で、不安を覚えさせるような方法により、みだりにつるつるここと「名譽を害する事項又は性的羞恥心を害する事項を告げること」が追加され、罰則について懲役・罰金とも、現行の二倍に引き上げられた。これに対し、国会前抗議行動などを制約する恐れがあるとの議論が起きている。都は「安心・安全」のため

の施策と説明しているが、生活の平穏や社会秩序の維持のための法令は、表現規制を伴う場合が少なくなく、しかもプライバシー意識の向上や体感不安の強まりの中で、その範囲や厳しさが拡大する傾向にある。規制の対象となる表現行為としては、テモや集会、立て看板やビラ・チラシなどは、いわば大衆表現と呼ばれているものが多い。安価で容易に情報発信ができるし、直接的な個別の抗議も不特定者に対するアピールも可能な

融通がきく便利なメディアだ。私たちに最も身近で、誰にでも可能な表現行為であることから、古今東西、為政者にとっては政権批判が広がるきっかけになるとして警戒の対象となりがちでもある。たとえば公園におけるストリーチャやテモの自由度は、「公」の捉え次第で国によって大きく異なる。本来

は社会共有の公共空間として、みんなが可能な限り自由に意見表明や情報交換できるように活用される必要がある。最高裁も、公道でない私有地であっても、広場等が表現の場所として用いられる場合は、可能な限り表現の自由を

まりである点にも注意が必要だ。青少年育成条例の「有害図書や暴騒音規制条例の「静穏」を害することもその類いだが、今回の条例も「迷惑」といった違法なストリーチャ等の一歩手前の行為を取り締まることを目的としてい

都迷惑防止条例の迷惑

保障するパブリック・フォーラムの考え方を示している。しかし日本の場合の実際は、国や自治体の管理地であるという意識が強く、美観や騒音、スムーズな交通運行などを理由に、事前許可制を含めた広範な取り締まりが実施されている現状がある。さらに、違法ではないグリーソンの表現行為の取り締

る。その結果、そもそも誰かみても明確で厳格な基準でなくてはならないという、表現規制の大原則に反し、取り締まる側の主観的な判断で表現規制が可能な基準となっている。個々人の日常生活の安心感に資することがあるにせよ、規制度合いを厳しくすればするほどその副作用も大きくな

大衆表現を巡るトピック

- 1984.12 東京・吉祥寺駅前のビラ配布に關し、最高裁は補足意見の中でパブリック・フォーラム理論を採用
- 1988.12 国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に關する法律が成立し、国会前デモは不可に
- 2007.11 都内のホテルが日教組の集会使用を右翼団体の街宣活動などを理由に拒否。裁判所はホテル側に損害賠償命令
- 2008まで 沖繩を除く全国都府県で拡声器による暴騒音の規制に關する条例が制定
- 2008.4.11 官舎へのビラ配布に關する事件で私生活の平

- 有罪確定
- 2010.12 東京都青少年の健全な育成に關する改正条例が成立し、不健全図書(有害図書)の対象拡大
- 2016.8 経済産業省前の「脱原発テント村」を強制撤去
- 国は2013年に敷地明け渡し訴訟を提起し確定していた
- 2016.10 沖繩・辺野古で反対活動中の山城博治沖繩平和運動センター議長逮捕
- 長期拘留後の18年3月、那覇地裁で表現の自由の範圍逸脱として有罪判決
- 2018.3 東京都で改正迷惑防止条例成立
- 2018.3 川崎市でヘイトスピーチ対策として集会等の事前規制を含むガイドライン施行

る。その結果、本来目的とは異なる使われ方をされ、大事な市民的権利である自由な言論が制約されるとなれば本末転倒だ。だからそういった

「治安」立法は、最悪の運用を想定し恣意的な運用がなされないような厳格さが求められている。(毎月第2火曜日に掲載)

日々論々

作家でマルチタレントのいとうせいこうさんが東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の被災地、福島県を訪ね、さまざまな人に会って話を聞くという本企画。今回は農民連郡山支部の若手職員、菊地穂奈美さんごに会い、故郷への思いを聞きました。

菊地さんが案内してくれたのは安達太良山に続く斜面に広がる牧畜の村。菊地さんが「じいちゃん、来たよ」と声をかけると、家の中からお年寄りが次々と姿を現した。

農民連の職員としての菊地さんの日々の仕事は、こころ

おいしいんです

ぶ。そのうち、今帰らなきや福島には帰らなくなるよ。うな気がしてきました。東京の大手半導体メーカーの就職が内定していたが、考えた末に卒業後、地元へ帰る道を選んだ。すると農作物の放射能測定をしていた農民連に、物理の知識を見込まれ、誘われた。やってみると、これほど心が解放される仕事はなかった。「放射能測定もしましたけど、何より農村を回って、お

じいちゃん、おばあちゃんち、お茶を飲んだり、ネコをいじったりが楽しい。面白い人はっかりますよ」

◆ ◆ ◆

「原発政策に未来はない」という思いから、脱原発の運動にも取り組んでいる。昨年九月にはチェルノブイリ原発のあるウクライナを視察。福島県内の若者たちでつくる政治運動「DAPPE」(ダブルP=平和と平等を守る

民主主義アクション)の略のメンバーとして、原発再稼働反対の街宣活動もする。三月には、チェルノブイリと福島が連帯するためのイベントを、二本松市のホールで開催した。ここに地元出身のパンクロック歌手、遠藤ミチロウさんと呼んだと聞いて、いとうさんは大喜びだった。「おお、神のように畏れ多いんだ。こんな人と呼べるなんてすごい。このイベント、来年も再来年もずっと続けて、そのうちに僕も呼んでくれたらいいのに」

「本当ですか」と問い返す菊地さん。実は、いとうさん

まれと夢心普通酒(各180^{ミリ}リットル)は、いずれも500円(税別)。県内には地酒だけでなく、全国に誇れる有名な温泉地が多い。社長の瓜生康弘さん写真眞は「県内各地で『ご当地燗酒』の輪が広がってほしい」と波及効果を期待している。問い合わせは山形屋＝☎0241(36)2288＝へ。

- ◆4月の案内
- 【イベント】
- ・開館4周年記念フェア、須賀川物産展(14～15日)

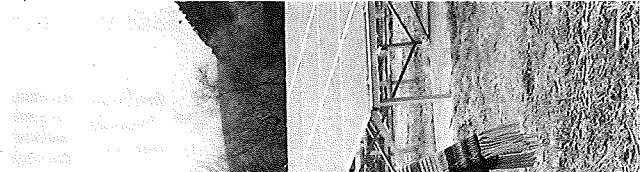
【飲食】

日本橋 M I D E T T E しま館

営業時間 平日・午前10時30分～午後8時
土日祝日・午前11時～午後6時
☎03-6262-3977 (年末年始は休館)

- ・喜多方老麺(18～21日、23～26日)
 - ・伊達鶏のキーマカレー(27日)
 - ・天栄村のそば(28～30日)
- ※都合で変更する場合があります。

※福島県産品や催し物の案内を、原則毎月第2火曜日に掲載します。



未豊かに味わえ、産米を使った山形産の一流の田舎(税別)、会津ほ